

## 公益財団法人 朝鮮奨学会

### 2018年度大学院奨学生募集要項 **大学院生用**

#### 1. 応募資格

次の事項に該当する者

- ①日本の大学院（博士課程・修士課程・専門職課程。通信課程は除く）に在籍している韓国人・朝鮮人学生（特別永住者証明書・在留カード・外国人登録証の国籍表示が韓国もしくは朝鮮）。本国からの留学生を含む。  
**★修士1年生は本学出身で同じ指導教員に限り応募可**
- ②成績が優良で学費の支弁が困難な者。
- ③2018年4月1日現在、満40歳未満の者（継続応募者は除く）。
- ④法科大学院の未修コース（3年制）に限り2学年以上の者。
- ⑤他の奨学金を受給していない者。ただし、貸与奨学金、本会奨学金と同額未満の給与奨学金、学内奨学金は受給していても応募できる。

#### 2017年度本会の大学院奨学生であった場合

- ・進級して修士課程・博士課程・専門職課程に在学している者は継続生として応募できる。
- ・2017年度に採用されたのち途中辞退した場合は、新規生として応募できる。
- ・進学して博士1年生になった者は新規生として応募できる。

#### 2017年度本会の大学院奨学生でなかった場合

- ・新規生として応募できる。
- ・過去に本会の奨学生であっても2017年度本会奨学生でなかった場合は、新規生として応募できる。

※大学院において各課程の最短履修年限を超えて在籍している者は応募できない。  
※休学している者は応募できない。  
※研究生、別科生、専攻生、聴講生は応募できない。  
※本国からの留学生で、交換留学生として在学している者は応募できない。  
※応募後に本会奨学金と同額以上の他の給与奨学金の受給が決定した場合は必ず連絡すること。  
※韓国人留学生の新規応募については、「5. 応募方法」の「②留学生」を参照すること。

#### 2. 奨学金金額と募集人数

修士課程・専門職課程…月額 40,000円  
博士課程…月額 70,000円  
※募集人数…未定（前年採用実績118名）

**学内推薦：2名**

◇本会の奨学金は給付制であり、返還の義務はない。

#### 3. 給付期間

奨学金の給付期間は1年間（4月～翌年3月まで）である。  
※博士課程(博士後期課程)の最長受給年限は2年間である。

#### 4. 募集期間

継続応募者 2018年4月1日（日）～**4月25日（水）**（4/25消印有効）  
新規応募者 2018年4月1日（日）～5月1日（火）（5/1消印有効）

※継続・新規応募者で締切日が異なるので注意すること。 **学内応募期間：4/9(月)～4/12(木)**  
※締切日または前日の場合は速達すること。  
**各日9:00-16:30**

**提出場所：八王子国際交流室  
上野毛美術学部事務室**

#### 5. 応募方法

- ①特別永住者等（永住者、定住者、家族滞在などを含む）  
**個人で応募できる。**
- ②留学生  
継続応募者は**個人で応募できる。**  
新規応募者は**個人で直接応募できない。**各大学の奨学金担当の部署を通じてのみ応募できる。  
大学ごとに募集方法や書類の提出締切日が異なるので、大学の担当部署に問い合わせること。  
(2017年度本会奨学生であって修士課程もしくは博士課程に進学した韓国人留学生は、新規生になるが、個人で応募できる。)

※**書留・特定記録などの差し出し記録が残る方法で送付すること**（本会事務所の窓口では直接受け取れない）。  
※大阪・京都・兵庫・滋賀・奈良・和歌山の大学に在学している者は関西支部に、それ以外の地域は本部に郵送すること。  
※日本国外から送る場合は、EMS（国際スピード郵便）など伝票が手元に残る方法で郵送すること。

#### 6. 応募書類

- ①**願書** **大学院生用**：（本会所定様式4ページ）  
願書様式1枚目に写真貼付(6カ月以内に撮影した上半身、正面、無帽、タテ4.5cm×ヨコ3.5cmのもの)。
  - ②**研究計画書**：（本会所定様式2ページ）
  - ③**在学証明書**：2018年4月1日以降発行のもの。コピー不可。
  - ④**学業成績証明書**：コピー不可。「成績通知書」不可。  
・修士課程/専門職課程1年生は学部時の全学年のもの、博士課程1年生は修士課程の全学年のもの。
  - ⑤**推薦書**：（本会所定様式）親展にすること。
  - ⑥**国籍・在留資格を証明する書類**：  
本会所定様式（貼付台紙）に「特別永住者証明書・在留カード・外国人登録証明書の表裏のコピー(有効期限内のものに限る)」を貼り付けること。または応募者本人の国籍及び在留資格が表示されている住民票の写し(コピー不可・3カ月以内に発行されたもの)でも可。
  - ⑦**収入・所得を証明する書類**：  
本会所定様式（貼付台紙）に主たる家計支持者の「収入・所得を証明する書類」を貼り付けること。  
・給与所得者…2017年の源泉徴収票(コピー可)。  
・給与所得以外…税務署等による2017年分の所得を証明するもの(コピー可)。  
・韓国での所得証明書…2017年分の所得を証明するもの(コピー可)。  
※コピーは鮮明にすること。PDF出力可。画像不可。 **③④⑤⑧番は学内応募時は不要**  
**学内推薦が決定した者のみ後日提出**
  - ⑧**返信用封筒**：長形3号封筒・92円切手貼付。
  - ⑨**応募書類チェックシート**（本会所定様式）
- ◇応募書類の作成においては、「記入の手引き」を必ず参照すること。

#### 7. 願書請求方法

願書等の様式は本会ホームページからダウンロードできる。また、本部・関西支部で配布する。

#### 8. 選考と結果

**書類審査**と必要により面接審査を行う。面接を行う場合は別途通知する。  
選考結果は、継続応募者は6月中旬、新規応募者は7月中旬までに応募者本人および各大学宛に書面で通知する。選考結果（「採用」及び「不採用」）についての問い合わせには応じない。また、提出した応募書類は返却しない。 **学内選考方法：書類選考**

#### 9. その他

- ・採用された学生は本会の諸行事に必ず出席しなければならない（遠方地の者については考慮する）。
- ・願書受付(到着)に関する問い合わせには応じられないので、書留・特定記録などの番号から追跡確認すること。

◀個人情報の取り扱いに関して▶応募書類によって得た個人情報は、選考および応募者本人との連絡以外の目的には使用しない。ただし奨学金の重複受給を確認する目的に限り、他の奨学団体に姓名・生年月日等を開示することがある。